

経営者様へ

# 顧問契約 R

---

「手続代行」・「労務相談・アドバイザー」

C&Y社労士事務所

## よくあるご相談

### こんな欲求・悩みや不安はありませんか？

-  人手不足と物価高 高まるコストを抑えたい
-  レスポンス早く、相談したい
-  社内ルール運用のアドバイスがほしい
-  採用や退職、再雇用などの困ったを助けてほしい



 その悩みや不安、弊所が解決サポートします。

# レギュラー手続顧問(労務相談・アドバイザーを含む)

- ・ 労務相談や入退社手続き、労働・社会保険の各種手続き代行を含む顧問契約

(ご注意) 給与計算代行は含まれません。

## 基準料金(消費税込み)

従業員数	1~10人	11~20人	21~30人	31~40人	41~50人
料金	22,000円	33,000円	44,000円	55,000円	66,000円
従業員数	51~60人	61~70人	71~80人	81~90人	91~100人
料金	77,000円	88,000円	99,000円	110,000円	121,000円

### 顧問契約に含まれる業務

- (相談)・・・労働法、社会保険法に関する相談。労働条件に関する相談。従業員採用に関する相談。その他、労働保険、社会保険に関する相談。
- (手続き)・・・入退社時各種保険(厚生年金・健康保険・雇用保険)加入・喪失手続  
労働保険申請手続(労災給付)。社会保険申請手続(出産・傷病等)。  
その他、36協定の作成、届出。

# 説明 レギュラー手続顧問(労務相談を含む)

- 社労士業務は、契約に含まれる業務と別途費用がかかるものがあります。

## 顧問契約に含まれる業務

- (相談業務)・・・労働法、社会保険法に関する相談。労働条件に関する相談。従業員採用に関する相談。  
その他、労働保険、社会保険に関する相談。
- (手続業務)・・・入退社時各種保険(厚生年金・健康保険・雇用保険)加入・喪失手続  
労働保険申請手続(労災給付)。社会保険申請手続(出産・傷病等)。その他、  
労働保険、社会保険に関する手続
- (法改正情報)・・・事務所だより

「労働保険の年度更新」と「社会保険の算定基礎届」は、各々顧問報酬の1か月分がかかります。

## 顧問契約に含まれないもの(別途費用がかかります。)

- ・就業規則作成・変更
- ・労働・社会保険の新規適用および年度更新、算定基礎届の提出
- ・役所調査対応
- ・助成金申請
- ・給与計算(別途パックサービスをご用意しています)
- ・個人に関する業務(年金請求)など 他各種研修及びコンサルティング業務

# スポット 年度更新・社会保険の算定基礎

## 基本料金(消費税込み)

従業員数	社会保険のみ (算定基礎等)	労働保険のみ (年度更新等)	社保・労保セット
10人以下	22,000円	22,000円	33,000円
11人～20人	33,000円	33,000円	55,000円
21人～30人	46,200円	46,200円	81,400円
31人～40人	57,200円	57,200円	103,400円
41人～50人	74,800円	74,800円	132,000円
51人～60人	83,600円	83,600円	154,000円
61人～70人	92,400円	92,400円	171,600円
71人～80人	99,000円	99,000円	184,800円
81人～90人	105,600円	105,600円	198,000円
91人～100人	112,200円	112,200円	211,200円

# 労務相談・アドバイザー

## 相談顧問

訪問なし・・・月額 11,000円

訪問あり・・・月額 22,000円から(報酬・期間・訪問回数等ご相談)

※訪問ありは、お客様の職場の改善やご要望にご活用頂いています。

※訪問なしは、法改正情報や困ったときのアドバイザーにご活用頂けます

## サポート内容

「制度づくりの支援」「労務リスクの未然防止」「会社ごとの課題」  
組織運営に関わるメール・電話による労務相談(訪問の場合あり)

法改正情報(事務所だより)の提供ほか